

22健対第907号  
平成22年9月24日

各保健所長殿

健康福祉部健康担当局長

今秋の1価のインフルエンザワクチン（A/H1N1）の流通について（通知）

今秋の1価のインフルエンザワクチン（A/H1N1）の流通について、平成22年9月21日付  
けで厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありました  
ので、下記事項に注意の上、貴管内の市町村及び地区医師会へお知らせください。

なお、愛知県病院事業庁長、各政令市長、社団法人愛知県医師会長、社団法人愛知県病  
院協会長、社団法人愛知県医療法人協会長及び愛知県医薬品卸協同組合理事長へは、別に  
通知しました。

#### 記

#### 1 1価ワクチンの流通及び発注方法について

- (1) 1価ワクチンの流通については、国が販売会社（以下「販社」という。）又は卸売  
販売業者（以下「卸業者」という。）に売却した後は通常の市場流通となること。
- (2) 1価ワクチンの納入を希望する新型インフルエンザワクチン接種受託医療機関は、  
卸業者へ直接、必要な量を発注すること。

なお、発注を受けた卸業者は、新型インフルエンザワクチン接種受託医療機関まで  
の納入期間を、厚生労働省が販社へ売却してから概ね1週間から10日の間に医療機  
関へ納入できるよう配慮すること。

#### 2 返品等について

厚生労働省は、販社又は卸業者に対して売却したワクチンについて、原則、返品を受  
け付けない。また、流通在庫については、再配分等を目的とした引き上げ等を予定して  
いない。

このため、医療機関、卸業者については、真に必要な量のみ発注、納入すること。

担 当 健康対策課新型インフルエンザ対策室  
電 話 052-954-6272（ダイヤルイン）  
担 当 医薬安全課毒劇物・麻薬・血液グループ  
電 話 052-954-6305（ダイヤルイン）